

【出入り業者の皆さまへ】

マスク着用に関する今後の方針について

平素より、当法人の運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行してから2年が経過いたしました。令和7年となる本年は、猛暑が予測されており、熱中症のリスクも高まっています。当法人ではこれまでマスク着用を原則としてきた対応について、令和7年7月より「マスクの着用を必須としない」方針を進めます。

■ 新しい方針の概要

◎ ご利用者の尊厳と笑顔を大切に

マスクを外すことにより、職員の表情や笑顔がしっかりと伝わるケアを実現し、これまで以上に人間らしい、温もりのある関わりを目指します。

特に認知症の方や、表情から安心を得る方にとって、表情が見えることは大切な要素です。

◎ 職員の健康と働きやすさへの配慮

長時間のマスク着用が体調や業務に影響を及ぼす場合もあるため、個人の判断に基づき柔軟に着脱できる環境を整えます。なお、職員のマスク着用は個々の意思を尊重し、強制いたしません。

◎ 感染症対策は引き続き徹底

感染症が発生した場合には、迅速なマスク再着用、ゾーニング、消毒などの対応を即座に行い、施設全体で予防措置を徹底します。

■ 出入り業者の皆さまへのお願い

◎ 施設に出入りされる際は、以下の感染予防対策に引き続きご協力ください。

1. 体調不良時（発熱・咳・喉の痛み等）の訪問はお控えください。
2. 手指消毒の実施（施設入口設置の消毒液をご使用ください）
3. 短時間・必要最小限での対応を心がけてください。
4. マスクの着脱等については、各事業所で定められているルールに準じてご対応ください。

◎ 次のような業務については、個別の対応をお願いする場合があります。

- 点検や工事作業等で利用者区域に立ち入る場合
- 食事・介助・行事などの時間帯に重なる納品

該当する場合は、事前に担当職員までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

■ 最後に

当施設は、ご利用者の尊厳と安全を守ることを第一に考えて運営しております。

出入り業者の皆さまにおかれましても、引き続き感染予防と安全配慮にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、担当窓口までお問合せください。

令和7年6月末日
社会福祉法人慈恵会
理事長 廣田 岳尚